

紀要

第 5 号

目 次

序

1. 滋賀県出土の埴輪資料集(その2) (稻垣 正宏・平井 佳子)
 2. 栗津湖底遺跡の地形環境 (伊庭 功)
 3. 京のキリシタン
—京都市内出土のキリシタン墓碑と
キリスト教徒の動向に関する覚書— (上垣 幸徳)
 4. 坂田酒人氏について
—平城京「二条大路木簡」の発見と関連して— (大橋 信弥)
 5. 人はそれでもタンパクシツを欲した
—土鍤出土量から見た近江における網漁の展開・特に中世— (大沼 芳幸)
 6. 近江岡坂出荘の開発 (上)
—長浜市大東遺跡を中心として— (北村 圭弘)
 7. 中世墓地にみる集団構造
—その基礎的操作 (1) — (瀬口 真司)
 8. 滋賀県内出土漆製品集成 一前編— (中川 正人)
 9. 草津市中畠遺跡出土の平安時代鞆について (平井 美典)
-

1992. 3

財團 法人 滋賀県文化財保護協会

7. 中世墓地にみる集団構造

— その基礎的操作 —

瀬 口 真 司

1 本稿の目的と方法

『考古学とは過去人類の「物質的遺物」に拠り「人類の過去」を研究するの学なり』と定義される⁽¹⁾。

本稿では、『「墓」という遺構、及びその集合体である墓群という遺構群』に拠り「中世」という時代の集団構造の解明・集団構造の変遷について論じること』を目的とする。

そしてそれを導く方法だが、次のことを明記しておく必要がある。

第1に、まず本稿の直接の対象となる「墓群」がどのような因果のもとにつくられるのか、「墓群」とは何なのかを考えてみる必要がある。

「墓群」とは、以後の墓域を点定する「核」と呼ばれるべきものを始点に個々の墓が何等かの「紐帶」により結び付いた結果、形成されるのである。そしてその「核」・「紐帶」とは「墓群」を形造った実社会の母体集団の「核」「紐帶」にほかならない。つまり、母体集団の「紐帶」が因となり、果として「墓群」が存在するのである。よって、「墓群」の「紐帶の形態」なり展開をしっかり把握することにより、母体集団の「紐帶の形態」なり歴史がとらえられ、ひいてはその時代の社会復元に最も有効なアプローチとなるのである。

第2に、「墓群」の「核」・「紐帶の形態」及び歴史の抽出の方法について、留意すべき点を2つあげておく。

(1) ここまで「墓群」という言葉を多用してきたが、実際のほとんど墓地は二重性をもっていることに注意すべきである。つまり実際の墓地では、まず個々の墓が寄り集まって支群を構成する。この集まりの中に「紐帶」が見出され、これを検討するレベルを支群レベルの検討とする。そして、更にそれぞれの支群が寄り集まって墓地を構成する。この集まりの中にも「紐帶」が見出され、これを検討するレベルを墓地レベルの検討とする。

(2) そして本稿の目的のためには、直接の考古学的検討の対象としては遺物より遺構に重点を置くべきと考える。遺構の持つ特性として造営以降位置が不動なことがあげられる。そのことは「紐帶の形態」の検討の際に重要である。また、遺物の場合、型式の存続幅のほかに使用期間の幅も考慮に入れねばならない。それは「墓群」の歴史性＝展開を考える上で物足りない物差しでしかない。また、蔵骨器・副葬品のない墓には展開の検討が行なえない。よって遺構そのものを型式化し、そこから時間軸上の位置を押えることが必要となってくるのである。

最後に基盤的な資料操作の手順を明示しておく。

(1) 遺構の時間的に変化しやすい属性の組み合わせから型式化～

- (2) 属性間の共通・相違点から型式を組列化→
- (3) 切り合い関係などから組列の方向性をとらえる→
- (4) 遺構の分布の粗密などから支群を把握→
- (5) 支群内の型式の分布より展開と「紐帯の形態」を観察、支群レベルでの検討→
- (6) (5)での成果をもとに墓地の展開と「紐帯の形態」を観察、墓地レベルでの検討

2 中世墓地の群構造分析

本稿で分析する椎山中世墓地は、三重県鈴鹿市加佐渡町字椎山所在の遺跡である。旧東海道庄野宿（現庄野町）の北方にあたり、式内社の倭文社と伝える熊野權現社を含むなど歴史をもつ加佐渡神社境内西南部に位置する。立地としては南東に伸びる舌状尾根の南斜面（傾斜角=45度）に4段以上の平坦面を作り出し（上から第Ⅰ～Ⅳ段とする）、総数51基以上の火葬納骨墓が営まれた。その出土品から13世紀から16世紀頃迄の遺跡とされている。（第1図）

遺跡は、1977年鈴鹿市遺跡調査会により丹念な調査が行なわれ、翌年報告書^②も刊行されている。しかし残念なことに開発及び骨董品目当ての盗掘により搅乱をうけるもの少なくなく往時の復元には若干の困難を生じる。そのような情報的な障害を念頭に置きながら次にさきに述べた手順で検討を行なっていくこととする。

(1) 遺構の属性と分類（形態・規模から）

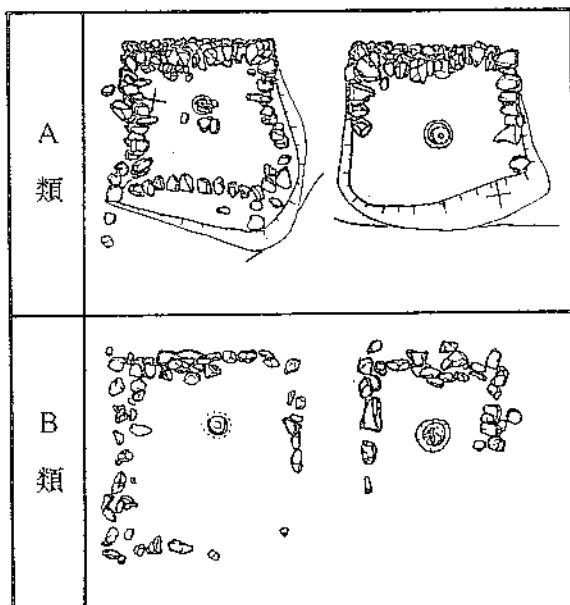
形態 本墓地は大半が所謂石組墓からなり、ほとんどが正方形に復元できる。その形態は石の組み方から次のように分類できる。

（第3図）

A類 盛土により墳丘を築く。石を2～3段積み上げるため小口を外に向ける。

整正なタイプ（45・46・47号墓）

B類 盛土により墳丘を築かない。積み上げる必要がないので石の長側面を外に向け囲うもの。簡略なタイプ（1～44・47・49～51号墓）



第3図 遺構の形態分類

規模 墓地の空間利用ということを考えた場合、先行して造られたものほど有利である。つまり、さきに造るものほど自由に大きさを決定でき、後のものほど残ったスペースを利用せねばならない事態が予想される。よって時間差を推定する属性としては有効なもの

一つと考えている。本墓地内では全体的に残りがよく計測の可能な各石組北側面（45～51号墓は西側壁）に注目すると以下のように分類できる。（表1）

I類 1.5m以上のもの。

II類 1.3～1.2mのもの。

III類 1.1m以下のもの。

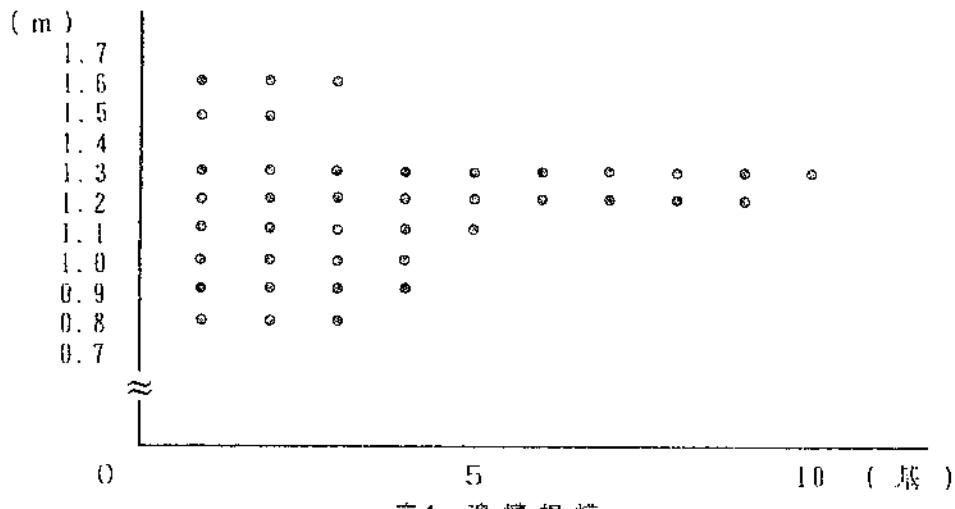


表1 遺構規模

以上の組み合わせより

- | | |
|----------|--------|
| ①整正で大規模な | A I類 |
| ②簡略で大規模な | B I類 |
| ③簡略で中規模な | B II類 |
| ④簡略で小規模な | B III類 |
- と型式化でき（表2）

それらの共通点・相違点の流れより

- ①-②-③-④ と組列化

切り合い関係は

- ③25号墓に、④26号墓がかぶり
- ②34号墓の辺を、③35号墓が利用するので、

組列の方向は

- (古) ①-②-③-④(新) と推定出来る^⑨。

(2) 本墓地における「紐帶」の展開とその構造（第2図）

遺構の分布の粗密・地形上の段の存在から第1～9支群が認められる。

先に示した各型式のありかたから、各支群の展開と構造は次の様にとらえられる。

支群名	遺構番号	形態	規模	型式	支群名	遺構番号	形態	規模	型式
第11支群	1号墓	一			第6支群	27号墓	?	?	?
第10支群	2号墓	?	?	?		28号墓	B	0.9	④
	3号墓	?	?	?		29号墓	B	1.2	③
第9支群	4号墓	B	1.3	II	30号墓	B	1.2	II	③
	5号墓	B	1.2	II	31号墓	B	1.2	II	③
	6号墓	B	1.3	II	32号墓	?	?	?	?
	7号墓	B	?	?	33号墓	B	1.3	II	③
	8号墓	B	0.9	III	34号墓	B	1.5	I	②
	9号墓	?	?	?	35号墓	B	1.3	II	③
第8支群	10号墓	B	1.0	III	36号墓	B	0.9	III	④
	11号墓	B	1.0	III	37号墓	B	1.2	II	③
	12号墓	B	0.8	III	38号墓	B	0.9	III	④
	13号墓	B	0.6	III	第3支群	39号墓	B	1.2	II
	14号墓	?				40号墓	B	1.2	II
	15号墓	B	1.3	II		41号墓	B	1.2	II
	16号墓	B	1.2	II	第2支群	42号墓	B	1.3	II
	17号墓	B	0.8	III		43号墓	B	1.6	I
	18号墓	B	1.1	III		44号墓	B	1.6	I
	19号墓	B	1.3	II	第1支群	45号墓	A	1.5	I
第7支群	20号墓	B	1.3	II		46号墓	A	1.6	I
	21号墓	?	?	?		47号墓	—	0.8	I
	22号墓	B	1.1	III		48号墓	A	1.4	④
	23号墓	B	1.0	III		49号墓	B	1.1	④
	24号墓	B	1.0	III		50号墓	B	0.5	③
	25号墓	B	1.3	II		51号墓	B	1.3	II
	26号墓	B	1.1	III					

表2 椎山中世墓地遺構観察表

- 第1支群 第IV段の47~51号墓。①・②・④型式が存在する。
各墓は直線的に連接する。
- 第2支群 第IV段の42~46号墓。①~③型式が存在する。
各墓は直線的に組列通りに連接する。
- 第3支群 第IV段の39~41号墓。削平部分が大きく詳細は不明。本来は第2支群内に含むべきかも知れない。③型式が存在する。
- 第4支群 第IV段の37・38号墓。削平部分が大きく詳細は不明。③・④型式が存在する。
- 第5支群 第III段の31~36号墓。②・③・④型式が存在する。
各墓は組列通りに連接する。
- 第6支群 第III段の27~30号墓。③・④型式が存在する。
各墓は団子状に連接する。
- 第7支群 第III段の22~26号墓。③・④型式が存在する。
各墓はほぼ組列通りに連接する。
- 第8支群 第III段の15~20号墓。③・④型式が存在する。
各墓は組列通りというより、むしろ団子状に連接する。

- | | |
|-------|--|
| 第9支群 | 第II段の6～13号墓。③・④型式が存在する。
各墓は直線的だが組列的には断続をもって連接する。 |
| 第10支群 | 第II段の2～5号墓。攪乱部分が多く詳細は不明。③型式が存在する。 |
| 第11支群 | 第I段の1号墓。本基地においては特異な形態を呈す。他群のような繰ぎ足しによる形成ではなく、1区画内に8墓以上の納骨が成される。個々が区分されて造営していったのではないということに注目すべきである。 |

3. 椎山中世墓地の構造とその歴史的意義

墓地は構造的に見て二重性を持ち、故にその観察の際や、或いは墓地からその構造や歴史的意義を読み取る際には視点にレベル差 — よりミクロな支群内の吟味 (= 支群レベル) と、よりマクロな支群間の吟味 (= 墓地レベル) — を設ける必要があることは既に述べた。よって、本章においても以上のようにそれぞれの視点からの観察結果をもとにモデルを設定し考察することになる。

その際、重要な観察項目として墓域を点定し始点となる「核」とそれへの連接の仕方 — 「紐帶の形態」の2点が挙げられる。

(1) 支群レベルでの構造モデルとその歴史的意義

椎山中世墓地の観察からは次のような所見が得られよう。支群レベルでは、初現的な形式(①・②)を「核」とする支群においては組列通りに展開し、後出する形式(③以降)を「核」とする支群では各形式が入り乱れて存在する団子状を呈する傾向が見られる。つまり、両者の「紐帶の形態」に若干の相違が見られる。

そして第I段の1号墓⁽⁴⁾は、連接の連続からなるものでは無いものの規模及び納骨数から1支群として造営されたものであろう。その場合、他の支群のように最初に造営された墓でなくさらに先行して當まれる区画に「核」としての機能が移っていると考えられる。

以上のことまとめると次のようなモデルが想定できる。

1類 「核」 - 支群を構成する他の遺構と機能に差の無い「墓」

「紐帶の形態」 - 「核」の絶対的な規制により直線的な列状を呈し展開の方向もほぼ組列通りに成るもの。

例 椎山中世墓地1・2・5・7支群

2類 「核」 - 支群を構成する他の遺構と機能に差の無い「墓」

「紐帶の形態」 - 「核」の絶対的な規制は弱く団子状を呈し展開の方向も一定でないもの。

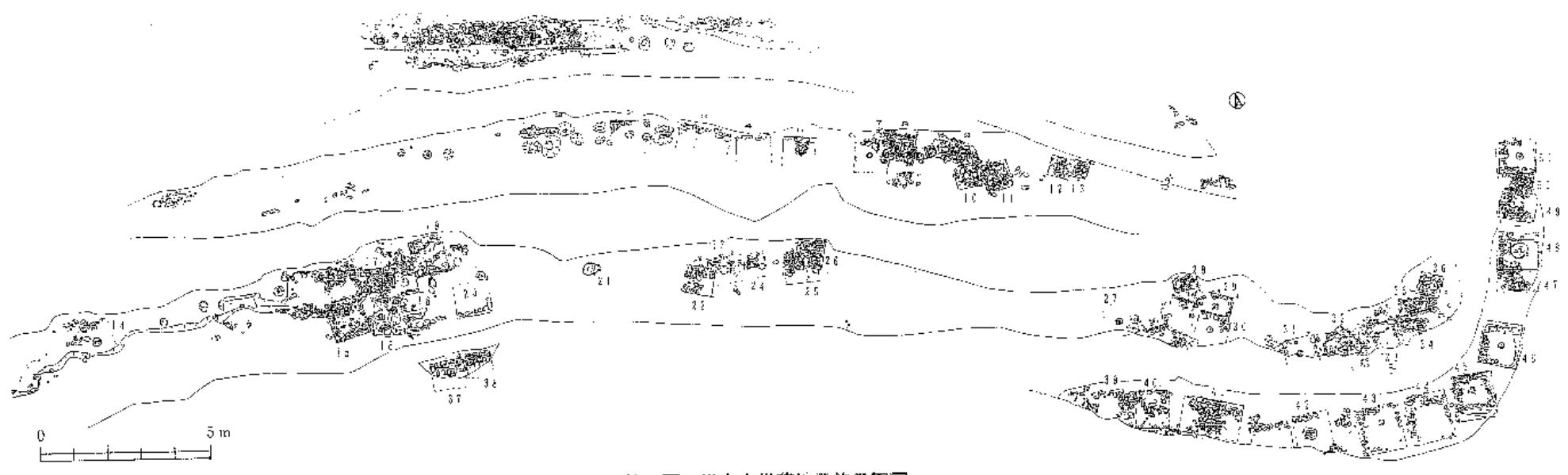
例 椎山中世墓地6・8・9支群

3類 「核」 - 最先行した「墓」よりも「区画」が「核」としての優位性をもつ。

「紐帶の形態」 - 「核」たる「区画」に埋葬・納骨施設が織り込まれていく。団子状を呈する2類の省略化が進んだものと考えられる。

例 椎山中世墓地第11支群

次に、時間軸上の位置を与え、先後関係をとらえてみる。椎山中世墓地における下段から上段へ



の展開に先の類型を当てはめると、1類→2類→3類の順で、古→新が導かれる。

以上のことから椎山中世墓地の集団構造は、支群造営の際、再先行した集団の祖を重要視したもののから、集団そのものの枠組を重要視するものへと変質し、それにともない整然とした序列から緩やかなものへの変化も読み取れる。その2つの事象は、椎山中世墓地造営集団の「紐帶」の「核」(=紐帶関係内「集団」のリーダー)が無力化・非力化していく傾向を表わすものであろう。

(2) 墓地レベルでの構造モデルとその歴史的意義

椎山中世墓地の観察からは次のような所見が得られよう。下段の支群の「核」ほど古い形式のものであり、上段にのぼるほど後出の形式が「核」となっている。そのことから各支群は並行した展開も示すものの、開始の時期に差をもつ下段から上段の展開をした⁽⁵⁾ことがうかがえる。即ちそのことは、それぞれの段の間に、高低差など位置的な差異のほかに、支群の開始にずれがあるということであり、本遺跡での型式設定からは下段に比し上段は一つ遅れることが読み取れる。よって5世代にわたり一世代ずつ上段に展開していくことを推定することも可能であろう。

また（第IV段に削平の部分が多い疑いがあり詳細を述べにくいが）墓地を点定した第2支群・第1支群を「核」とし枝状に各支群が伸びていったことも分かる。よってモデルを次のように設定しておく。

「核」—最も先行して営まれた支群

「紐帶の形態」—「核」を根幹に各支群が枝のように派生して形成される。

ところで、中世墓地において今回扱った椎山中世墓地とはおそらく異なる様相を呈するものが存在することを、先学が既に指摘している⁽⁶⁾。

藤沢典彦氏は、大和を中心とした地域に集中する「総供養塔（墓地に参加する全ての供養のための塔）を持つ墓地」の調査及び考察から、中世墓地は「聖なる核=総供養塔」を中心に始まり展開していくとの論を述べられている。

それらの墓地はほとんどが中心に大きな五輪塔を据え、そこに刻まれる「一結衆敬白」（奈良市忍辱山墓地）、「泉木津僧衆ホ、二人同心合力勧進五郷甲乙諸人、造立之各毎ニ季彼岸、光明真言一万返、阿弥陀經四十八巻誦之可、廻向法界衆生、正応五年壬辰八月日」（京都府相楽郡木津町旧木津懸墓）などの銘から結衆⁽⁷⁾— 結縁集団が造営したと考えられている。つまり、それらの墓地は集団のリーダーを「核」とする以上に総供養塔という宗教的な「仏」のシンボルを「核」に墓地を営んだことがうかがえる。

しかしその具体的な群構造については、本稿では深く触れられる技量と成果を未だ筆者は持たない。今後深く追及し、椎山中世墓地の構造と比較考察をせねばならない。そのとき初めて両者の歴史的意義が明らかになり、このレベルでの考察も極めて重要と考えている。

4. おわりに

以上の分析より、椎山中世墓地の構造からその造営母体は恐らく5世代にわたり展開したものであり、その歴史のなかで集団の「核」の無力化・非力化、及びそれに伴う「紐帶形態」の粗雑化傾

向が考えられた。

但し、本稿では基本的に椎山中世墓地のみを取り扱ったに過ぎない。当初の目的たる「中世という時代の集団構造の解明・集団構造の変遷」の究明には数多の例から妥当性を得ようとすべきである。また前章で述べたように、ほかの異なる様相も十分推定され追及せねばならぬ部分が多い。今後もその努力を惜しまないことを誓い筆を置くこととする。

注

- (1) 浜田耕作『通論考古学』1922年
- (2) 鈴鹿市教育委員会・鈴鹿市遺跡調査会『鈴鹿市加佐渡町三重用水加佐渡調整池関係遺跡発掘調査報告』1978年
- (3) 報告による土器の時期と今回設定した遺構の形式との関連はつきの通りである。
 - ①型式の遺構からは、13世紀=67%、14世紀=33%、
 - ②型式の遺構からは、13世紀=50%、14世紀=50%、
 - ③型式の遺構からは、13世紀=18%、14世紀=45%、15世紀=36%、
 - ④型式の遺構からは、13世紀=33%、14世紀=33%、15世紀=33%、出土しており、その傾向から、各遺構型式の造営時期の中心は、①型式=13世紀、②型式=13世紀及び14世紀、③型式=14世紀とできる。④型式にはその中心が求められない。が、以上の傾向はおよそ組列の妥当性をしめすものと解釈したい。
- (4) 藤沢典彦「墓地景観の変遷とその背景 — 石組墓を中心として — 」『日本史研究133号』1990年

氏は、その論中で各地の遺跡の例からこれらの石組墓を分類し編年的にまとめられている。椎山中世墓地の1号墓は、分類中の「横長に展開する」タイプ — 「新しい造墓のたびに正方形を継ぎ足していくのではなく、初めからある範囲内の血縁者の埋葬エリアを確保」し14世紀後半代に出現しはじめる④タイプと、同様なエリアの確保の仕方をするのに加え石組内の区画さえなくなり「石組全体が一家族の墓所」となる⑤タイプ(15世紀初頭出現) — としてよいだろう。1号墓の残りがよくないことから、そのうちのいづれかは触れられない。

ただ氏が各遺跡の状況から得た④→⑤の系譜からも本遺構を支群として捉えることに問題はないといえる。

また「石組全体が一家族の墓所」となるのに伴い、個人性の喪失と「家の墓としての意識」の強化を読み取られていることは極めて重要である。

- (5) この点に関しては、伊藤久嗣氏が報告書(註2に同じ)中において、蔵骨器の型式から既に指摘している。遺構からみた傾向の証左となる。
- (6) 勝元興寺文化財研究所『近畿における中世葬送墓制の研究調査概報』1984年
勝元興寺文化財研究所『近畿における中世葬送墓制の研究調査概報(昭和59年度)』1985年
水野正好「中世 — その葬と祭と」『文化財学報第5集』1987年
藤沢典彦「中世墓地ノート」『仏教藝術182号』1989年

(7) 注5の藤沢論文及び

木下密運「中世の墳墓」『日本歴史考古学を学ぶ（中）』1986年

図版出典

図1～3は全て、以下の報告書から転載し筆者が加筆した。また、表類も同報告書第24図～第26図から筆者が読み取ったデータを用いた。

鈴鹿市教育委員会・鈴鹿市遺跡調査会『鈴鹿市加佐渡町三重用水加佐渡調整池関係遺跡発掘調査報告』1978年

編集後記

本号には9編の論考を掲載することができた。第4号が協会設立20周年記念ということもあり、多くの論考が寄せられたため、本号には1篇の原稿も集まらないのではないかとの編集者の心配が一蹴されたことに安堵感と喜びを覚えた。これはひとえに職員各自の日々研鑽の賜ものであり、それが発掘調査のみに忙殺されることなく小さな研究者としての責務を全うしたことの何よりの証しとして評価されるものであると考えられる。次号以降もより多くの方々からの投稿を期待する次第である。

編集者

平成4年3月

紀要 第5号

編集・発行 財団法人 滋賀県文化財保護協会
大津市瀬田南大嵐町1732-2
Tel(0775) 48-9780・9781

印 刷 中西印刷株式会社
京都市上京区下立売通小川東入ル
Tel(075) 441-3155 Fax(075) 441-3159